

お客さま各位

## 「大口定期預金」中途解約時におけるご留意事項

株式会社きらぼし銀行

大口定期預金を中途解約される場合は、当行の預金規定にしたがい、以下の方法により利息を計算いたします。

お申込みの際は、内容をご理解いただいたうえでお手続きいただきますようお願い申し上げます。

中途解約時の金利情勢によっては利息が付かないことがありますのでご注意ください。

※特に金利上昇局面では、利息が付かないケースが多くなります。

### 1. 中途解約時の取扱い

満期日前に解約する場合は、預入時の約定利率は適用されず、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払戻します。

#### 【中途解約利率】

(1) 預入日の6ヵ月後の応当日の前日までに解約する場合には、次のA、BおよびCのうち、最も低い利率。

A 解約日における普通預金の利率

B 約定利率 × 70%

C 約定利率 -  $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

\*BおよびCの算式により計算した利率の小数点第4位以下は切り捨てます。ただし、Cの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。

(2) 預入日の6ヵ月後の応当日以後に解約する場合には、次のAおよびBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率

A 約定利率 × 70%

B 約定利率 -  $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

\*小数点第4位以下は切り捨てます。ただし、Bの算式により計算した利率が0%を下回るときは0%とします。

※基準利率とは、解約日にこの預金の元金を証書または通帳記載の満期日(継続をしたときはその満期日)まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当行所定の利率をいいます。

#### 【具体的な計算例】

1年もの大口定期(約定利率年0.100%、約定日数365日)をお預入れ後200日で解約する場合。(解約日に残り165日間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.300%とします。)

①お預入れ日から6ヵ月以上経過しているため、上記(2)の方式を用います。

②Aの算出結果は0.07% (0.100% × 70%)

③Bの算出結果は次のとおり

$$0.100\% - \frac{(0.300\% - 0.100\%) \times (365日 - 200日)}{200日} = -0.065\%$$

※0%を下回っているため、0%とします。

④AとBを比較するとBのほうが低く、適用される利率は0%となります。

したがって、この例では解約利息が付かないこととなります。

## 2. お支払い済み中間利息の清算

解約日まで中間利息をお支払いしている場合は、前記「1. 中途解約時の取扱い」に記載の計算方法で求められた利率を適用のうえ算出した解約利息額から、すでにお支払いした中間利息の合計額を差し引いて清算いたします。

この際に解約利息額から中間利息の合計額を引ききれない場合は、解約時にお支払いする利息を0円とさせていただきます元金のみのお支払いとなりますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

### 【具体的な計算例】

1,000万円の3年もの大口定期(約定利率年0.100%、約定日数1,095日)をお預入れ日から750日後に解約する場合。(解約日に残り345日間、新たに預入するとした場合に適用される利率を年0.300%とします。)

また、お預入れ日から1年後、2年後に中間利息としてそれぞれ7,000円(税引前)、合計14,000円(税引前)お受け取りになっているとします。

#### (a)適用利率の算出

①お預入れ日から6ヵ月以上経過しているため、本紙表面1.(2)の方式を用います。

②Aの算出結果は0.070%(0.100%×70%)。

③Bの算出結果は次のとおり

$$0.100\% - \frac{(0.300\% - 0.100\%) \times (1,095 \text{日} - 750 \text{日})}{750 \text{日}} = 0.008\%$$

\*小数点第4位以下切り捨て

④AとBを比較するとBの方が低く、適用される利率は0.008%(税引前)となります

#### (b)適用利率の算出

$$1,000 \text{万円} \times 0.008\% \times 750 \text{日} \div 365 \text{日} = 1,643 \text{円(税引前)}$$

\*円未満切り捨て

#### (c)解約時のお利息

$$1,643 \text{円(税引前)} - 14,000 \text{円(税引前のお支払い済み中間利息合計額)} \\ = -12,357 \text{円}$$

上記より、(c)がマイナスとなるので0円とし、解約時は元金のみをお支払いします。

※中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から、その中間利払日の前日までの日数および中間利払利率(約定利率×70% 小数点第4位以下切り捨て)により計算します。

※上記金額の算出にあたっては、税引前の利息で計算いたします。実際のお受取利息額とは異なりますのでご注意ください。(分離課税の場合、税引後の利息額は国税15.315%および地方税5%、合計20.315%(復興特別所得税が付加された税額)が差し引かれた金額)。

### (ご注意)

本ご案内に記載されている計算例の利率、利息額等は一例であり、実際のお取引とは異なりますので、ご注意ください。

お取扱いについてご不明な点がある場合は、お取引店へお問い合わせください。